

令和2年4月28日

保護者様

京都府立聾学校  
校長 芦田 雅哉

### 新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業の延長について

平素は、本校の教育推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防や感染拡大防止と関わって、御家庭でも御理解と御対応をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府における新型コロナウイルス感染と関わっては、昨日も15名の新たな感染者が判明するなど、予断を許さない状況にあること、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要があることから、京都府教育委員会より本日付けで臨時休業延長の通知がありました。そこで、本校においても以下のような対応を行うことといたします。

つきましては、御家庭には長期にわたって御負担をおかけすることになりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、不明な点があれば本校管理職までお問い合わせください。

### 記

#### 1 臨時休業期間について

○当面、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長します。

なお、地域の感染状況等を踏まえ、休業期間を短縮又は延長することがあります。

#### 2 臨時休業期間中の健康管理について

○引き続き、幼児及び児童生徒や御家族の健康管理と感染予防対策をお願いします。

- ・ゴールデンウィークも含め、臨時休業期間中の不要不急の外出はできる限り控えてください。

#### 3 臨時休業期間中の学習について

○学部や学年、個々の状況に応じて家庭学習の課題をお知らせしますので、引き続き、御家庭での御支援やお子様への励ましをお願いします。

- ・具体的な内容や取り組み方については各学部より連絡いたします。

#### 4 学校受入について

○御家庭や福祉サービス利用等で対応できない場合に限り、引き続き学校での受入を平日の午前中に行います。御希望の方は副校長までご連絡ください。

#### 5 教職員の勤務について

○3交代制による計画的な在宅勤務を継続します。担任や担当との連絡等において御不便をおかけしますが、御理解をお願いいたします。

- ・御家庭等からの連絡は学校に勤務している教職員が対応します。
- ・担任や担当が在宅勤務をしている場合は、出勤している教職員が用件をうかがい、担任・担当と相談の上で折り返し連絡させていただきます。

#### 6 その他

- ・学校の再開（臨時休業の延長）については決まり次第お知らせします。